

令和 2 年度事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

公 1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

(1-1) 緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業

当財団は、大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制を強化するため、グループ法人の社会医療法人達生堂城西病院、社会福祉法人達生堂と緊密な連携を取り、県内の医療福祉関係者のネットワーク構築、医療福祉支援の実施に関する知識と技能の向上のための研修会・講演会の開催、及び、これらを広く県民に対して情報発信するための広報活動を行っています。例年は、当財団及びグループの人的ネットワークを活かし、消防関係者、警察関係者、救急医師・看護師等を講師に招き、県内及び近県の医療福祉関係者に対して専門性の高い研修会・講演会を開催してきました。しかし、今期は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「3密」を避けるため、規模の大きな研修会・講演会の開催は全て中止し、地域の中核医療機関・福祉施設である達生堂グループの病院や福祉施設で勤務し、患者や入居者に接する機会のある医療スタッフ、介護職員、事務職員等に対する、感染症予防に関する専門的な勉強会・研修会を繰り返し開催することにより、県西地区を中心とする県内の医療福祉支援体制の強化に資する活動を行いました。

(1-2) 県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動の実施

当財団は、茨城県内に大規模災害が発生した場合に、適切な緊急医療福祉支援活動が行えるよう、平成 29 年 3 月に城西病院が茨城県から認定を受けた DMAT（現在 2 チーム）の技能向上とネットワークの強化、グループ敷地内にあるドクターヘリ用ヘリポートの整備・活用、「達生堂グループ急変対応チーム」（二次救命処置 ACLS の有資格者による救命チーム）の緊急救命措置技能の向上を行うとともに、平成 27 年 5 月に結城市との間で締結した「災害時応援協定」と、平成 30 年 7 月に地元 4 自治会との間で締結した「災害時等における対応に関する協定」に基づき、市民・県民に対する救命訓練の実施、及び、大規模災害時の達生堂グループの医療福祉スタッフの派遣と、グループ施設を避難所として提供する態勢の整備を進めています。今期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の大きな訓練活動は行わず、1 回の参加者を 20 名程度とした小規模な救急救命活動の訓練を行いました。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、グループ法人の社会医療法人達生堂城西病院における発熱外来部門の設置、病棟の整備、PCR 検査等の新型コロナウイルス感染に対する検査体制の確立、感染症対策委員会の設置、陰圧室等の病院及び福祉施設内の感染症対策設備の拡充等、新型コロナウイルス感染症対策を支援することにより、コロナウイルス感染症という「大規模災害」が発生している現在における、県西地区を中心とする県内の緊急医療福祉支援活動を実施しました。

公4 外国人技能実習制度の介護分野における監理団体としての事業

当財団は、平成30年3月、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく外国人技能実習制度の監理団体の認可を法務省と厚生労働省より取得、さらに、平成30年6月、茨城県より当該事業の公益認定を受け、監理団体としての活動を開始しました。この事業は、当財団が、茨城県内において外国人技能実習制度に基づく実習監理業務を行うことにより、発展途上地域の外国人に対して介護職種に係る技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。平成31年初頭より、中華人民共和国から技能実習生の導入を開始し、法令に従い、実習生への十分な支援を行いつつ、事業を進めています。今期は、新型コロナウイルス感染症の問題により、中国からの実習生来日が予定より遅れ、7名が新たに実習生として来日しました。現在、計17名の実習生が県内の医療機関・福祉施設で研修を行っています。

なお、公2（発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業）と公3（茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業）については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今期は実施しませんでした。